

令和 5 年度「特定健康診査」の実施について

J. フロント健康保険組合

令和 5 年度の特定健康診査受診券（セット券）を配布いたします。特定健康診査とはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置き、早期に発見・改善するために行う健診です。毎年定期的に受け経年的な変化をみるのが大切ですので、下記の要領で特定健康診査を受診して下さい。

記

令和 5 年度より特定健康診査受診券と特定保健指導の利用券がセットになった「セット券」を発行することとなりました。セット券を利用することにより、特定健診の結果でメタボリックシンドロームのリスクがある方には健診当日に特定保健指導（初回面接）を無料で受診できます。

※特定健康診査当日に特定保健指導の初回面接が受けられない実施機関がございますのでご注意ください。

1. 対象者

令和 5 年 4 月 1 日現在における当健康保険組合の被扶養者・任意継続被保険者及びその被扶養者で、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに 40 歳～75 歳（誕生日の前日まで）となる方。

2. 受診できる期間

令和 6 年 3 月 31 日まで

保険指導対象者（健診受診後に判断）は初回の特定保健指導を有効期限までに済ませる必要があります。全ての健診結果が当日にでない健診機関では初回面接を分割して実施することになりますので、余裕をもって受診しましょう。

3. 健診内容

特定健康診査の診査項目は法律で定められており、以下の通りです。

①「基本項目」

質問項目、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）、肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP））、血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c検査）、尿検査（尿糖、尿蛋白）

②「詳細項目」

心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量〔ヘモグロビン値〕、ヘマトクリット値）、血清クレアチニンのうち、一定基準の下、医師が必要と判断したものを選択

4. 健診費用の負担

無料

「基本項目」に加え医師が必要と認めた場合の「詳細な健診」項目の健診費用についても令和 5 年度より健康保険組合が全額負担します。

5. 受診の流れ

①「特定健康診査受診券セット券」の内容確認 現住所の記入

②健診機関を選択し、受診予約（次ページ参照）

③受診当日の持ち物：「健康保険被保険者証（保険証）」、「特定健康診査受診券セット券」

※受診に伴う交通費は自己負担です。

④健診機関より結果通知

6. 受診できる健診機関

当健康保険組合では、健康保険組合連合会が契約する健診機関及び都道府県の代表者（医療保険者）と県内の医師会等との契約における実施施設（両者の合計は全国で4万件を超える健診機関数となります。）で受診できるようにしております。お近くの健診機関をインターネットから検索してください。

【 健診機関を探しましょう！ 】

健診機関は健康保険組合連合会のWEBページ「特定健診等実施施設検索システム」から検索

① 右のQRコードを読み取ってください。→②へ



または「J. フロント健康保険組合」と入力し検索（Yahoo、Google 等）、
<http://www.kenpo.gr.jp/jfront-kenpo/> にアクセスしJ. フロント健康保険組合ホームページへ。

「保健のページ」の中から「**特定健康診査**」を選んで、**受診できる健診機関**をクリック。→②へ

② 「**特定健診等実施施設検索システム**」という画面が出ます。

画面一番下の**パスワード入力画面**をクリック。

健康保険組合名：J. フロント（全角入力）

保険者番号：同封の**受診券の番号**を入力。

（06 から始まる 8 桁の番号です。）

※ご自身の保険証にも記載されています。

③ 「**特定健診・特定保健指導実施施設（タイプ選択）**」

検索画面コーナーはこちらからをクリック。

ご希望の県、市を選択。

契約タイプ：☒ A/B タイプ

実施項目：☒ 特定健康診査

※☒ 特定保健指導（健診当日初回面接）（※指導もセットで受診希望の方）

をチェックし検索をクリック

④ 健診機関を選択しましたら予約をお取りいただき、特定健康診査を受診してください。

7. 注意事項

- 当健康保険組合を脱退されると、喪失日以降はJ. フロント健保の「特定健康診査受診券」を使つての受診はできません。「健康保険被保険者証」と一緒に「特定健康診査受診券」を健保組合までご返却下さい。
- 被扶養者の方が自主的もしくはパート先で受診した健診結果がある場合、ご提出のご協力をお願いしております。必要項目をすべて満たした情報をご提出いただいた方に図書カード 3,000 円をプレゼントいたします。下記J. フロント健康保険組合までお申出ください。
- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、皆様が受診された特定健康診査の受診データを当健保組合から社会保険診療報酬支払基金へ提出しますので、ご了承ください。
- 特定健康診査を受診後、健診機関から送られる「特定健康診査受診結果通知表」は来年度の受診時に必要な場合がありますので、1 年間の保管をお願いします。

【お問合せ】 J. フロント健康保険組合

〒569-8522 大阪府高槻市紺屋町 2 番 1 号

TEL 072-684-8122

月～金（祝日・年末年始除く）10：00～18：00

以上